

東栄町通学路交通危険箇所【対策中】

地図番号	危険・要注意箇所	路線名	通学路の状況・危険の内容	対策内容	要望	整備開始年度	検討結果	整備年度					対策実施者
								R3	R4	R5	R6	R7	
⑨	本郷字宮平地内(戦橋左岸～〇〇間)	国道473号	・道路が狭いため、歩道確保ができない。 ・がけ崩れが心配。	・グリーンベルトを設置(令和2年度②)に持ち越し)	・歩道設置	平成27年度	グリーンベルト設置	⑨旧診療所～中学校入口間	⑨中学校入口～若松屋間	⑨継続			新城設案建設事務所 設案支所 管理課
⑩	本郷字上岡本地内(県道阿南東栄線沿い)	県道阿南東栄線	・老朽化した空き家の瓦等の落下が心配。	・通学路の安全確保	・安全確保	—	空き家対策で検討	⑩所有者に連絡	⑩継続	⑩継続			東栄町役場 総務課
⑳	㉔下田市市場69-1(旧アリアン付近)	国道473号	・道幅が狭く、車両1台分ほどの幅しかない。 ・小中学生の通学路になっており大変危険。	・待避所の建設	・待避所の建設	—	待避所の建設	㉔設計	㉔用地測量	㉔用地の買収			新城設案建設事務所 設案支所 建設課
㉑	㉕下田字花田30-5(とうえい温泉入口)	国道473号	・道幅が狭く、車両1台分ほどの幅しかない。 ・小中学生の通学路になっており大変危険。	・待避所の建設	・待避所の建設	令和3年度	待避所の建設	㉕設計	㉕用地測量	㉕用地の買収			新城設案建設事務所 設案支所 建設課
㉒	㉖下田字大下田84-3(三井様宅前)	国道473号	・道幅が狭く、車両1台分ほどの幅しかない。 ・小中学生の通学路になっており大変危険。	・待避所の建設	・待避所の建設	令和2年度	落石防除対策後、待避所の建設	㉖調整中	㉖落石防除対策	㉖待避所の設置			新城設案建設事務所 設案支所 建設課
㉓	本郷・下田地内 -1 国道151号(小野地内) -2 国道473号(東栄中学入口100m東、長養院前、御園口) -3 県道阿南東栄線(二タ田坂) -4 町道二タ田小野線(小野地内)	国道151号 国道473号 県道阿南東栄線 町道二タ田小野線	・横断歩道に街路灯がなく、住宅等も付近にないため、暗くて危険。	・照明灯の設置	・道路(横断歩道)照明等の設置	令和2年度	土地の所有者等を確認後、設置	㉓設置用地の確認 ㉓周辺住民の理解の確保	㉓設置用地の確認 ㉓周辺住民の理解の確保	㉓設置用地の確認 ㉓周辺住民の理解の確保			新城設案建設事務所 設案支所 管理課 東栄町役場
㉔	大字下田字軒山地内(平岩遊泳場付近)	国道473号	・道幅が狭い。 ・土砂災害の危険がある。	・災害防除で検討		令和3年度		㉔予備設計	㉔詳細設計	㉔用地測量			新城設案建設事務所 設案支所 建設課
㉕	本郷上小田地内	町道岡本二タ田線	側溝の蓋がない場所があり、怪我につながる可能性がある。		・新たな蓋を設置	—	現場を確認し、板の設置等		㉕カラーコーン設置	㉕カラーコーン設置・維持対応検討			東栄町役場 建設課
㉖	本郷字西万場地内	町道浅井西山線	廃業している喫茶店(M)の建物が崩れかけている。ガラスなどが散乱しており危険。		・家屋の撤去 ・リフォーム	—	所有者に連絡し、空き家対策を検討	㉖所有者に連絡を行う	㉖継続				東栄町役場 総務課
㉗	本郷浅井地内	町道西山赤谷線	廃業している製材所の家屋が古く危険。			—	立入禁止やトラバ設置等	㉗トラバ設置等	㉗継続				東栄町役場 総務課

東栄町通学路交通危険箇所【未対策】

地図番号	危険・要注意箇所	路線名	通学路の状況・危険の内容	対策内容	要望	整備開始年度	検討結果	整備年度					対策実施者
								R3	R4	R5	R6	R7	
⑬	中設楽字下貝津地内(下柿野入口付近)	国道151号	・交通量が多く、過去3回事故が発生している。 ・ガードレールの隙間から斜め方向に渡る歩行者もあり、危険。 ・中設楽側はすぐ峠となっており、見通しが悪い。	・横断歩道が設置不可能なため 路面標示などで対応	・スピードダウン化の路面標示 ・横断歩道設置 ・グリーンベルト設置	—	路面標示		⑬路面標示等での対応は困難				新城設案建設事務所 設案支所 管理課
⑭	中設楽字外貝津地内(中設楽交差点横)	国道151号 国道473号 町道中設楽戦橋線	・中設楽交差点での信号待ちを避けてショートカットする車両があり、危険。	・地元(御殿区)との調整 ・視覚的な路面標示を検討	・町道の閉鎖	—	町道として残した経緯もあるため地元との調整が必要、視覚的などで速度を落とす路面標示など検討		⑭調整中	⑭継続して調整を図る			東栄町役場 建設課
⑰	㉗下田字金紫乙13-18(椿橋)	国道473号	・道幅が狭く、車両1台分ほどの幅しかない。 ・小中学生の通学路になっており大変危険。	・待避所の建設	・待避所の建設	—	待避所の建設	㉗調整中	㉗調整中	㉗継続して調整を図る			新城設案建設事務所 設案支所 建設課
⑱	㉘下田字池尻45-1(鈴木自動車付近)	国道473号	・道幅が狭く、車両1台分ほどの幅しかない。 ・小中学生の通学路になっており大変危険。	・待避所の建設	・待避所の建設	—	待避所の建設	㉘調整中	㉘調整中	㉘継続して調整を図る			新城設案建設事務所 設案支所 建設課
㉒	三輪横引地内(横引のバス停付近)	国道151号	・2年間で2回ほど事故があり。 ・東栄町内でも事故の多い箇所。		・スピードダウン化の路面標示 ・バス停の移動等	—	令和5年度に向けて、対策方法を協議する。		㉒路面表示等での対応は困難				新城設案建設事務所 設案支所 管理課 東栄町役場

※ ( ) 内の箇所名については、ホームページ掲載時に削除します。